

生徒指導の理論および方法

—教育課程における生徒指導の位置付け—

鈴木 和 正

Theories and methods of student guidance
-The position of student guidance in the curriculum-

Kazumasa SUZUKI

2018年11月1日受理

抄 録

生徒指導とは、一人一人の児童および生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して教育活動全体を通じ行われる、学習指導と並ぶ重要な教育活動である。他の教職員や関係機関と連携しながら組織的に生徒指導を進めていくために必要な知識・技能や素養を身に付けることが求められている（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会「教職課程コアカリキュラム」平成29年11月17日を参照）。生徒指導の役割は、児童生徒の問題行動への対処方法であるという認識が一般的に存在するが、単なる問題行動への対処に止まってよいのだろうか。本来、生徒指導では児童生徒の問題行動への対処を超え、確固とした学問的な基盤に立って、そのあり方を追求する必要がある。本稿では、教育課程における生徒指導の位置付け、各教科・道徳教育・総合的な学習の時間・特別活動における生徒指導の意義や重要性などについて検討した。

キーワード：生徒指導の理論と方法、教育課程、『生徒指導の手引』、生活指導

第1節 生徒指導の歴史

1) 「生徒指導」と「生活指導」

生徒指導の役割は、児童生徒の問題行動への対処方法であるという認識が一般的に存在するが、単なる問題行動への対処に止まってよいのだろうか。本来、生徒指導では児童生徒の問題行動への対処を超え、確固とした学問的な基盤に立って、そのあり方を追求する必要がある。

教職を志望する皆さんは、学校や教育関係者の間で使用される「生徒指導」や「生活指導」という言葉を耳にしたことがあるだろう。これらは、一般的に学校における教師の子どもに対する指導をさす用語として定着している。それではなぜ、「生徒指導」

と「生活指導」という異なった用語が存在するのだろう。実際のところ教育現場においては、使い分けをほとんど意識しないまま実践され論じられているのが実情ではないだろうか。その原因は、生徒指導という用語が複雑な前史を持つにもかかわらず、概念や内容が明確にされないまま行政主導によって教育現場で使用されてきたことと関わっている¹。そこで以下では、生徒指導とその類語の歴史的な系譜をたどっていききたい。

2) 生活指導の源流

明治中期の日本では、谷本富らによってヘルバルト (J.F. Herbart) の教育理論が紹介された。ヘルバルトは、教育を「管理」「訓練」「教授」という3つの営みに分け、「品性の陶冶」(道徳的な人格形成)のためには、「管理」を前提としながら「教授」と「訓練」とを両車輪とする働きかけが必要であると考えた。ここでいう、ヘルバルトの「管理」とは、賞罰などを用いながら教育状況を秩序づける営みのことである。さらに、「訓練」は子どもたちを道徳性へと向かわせようとする教師の意志に基づいて行われる営みのことである。そして「教授」は、ある者がある者を教える営みのことである²。ただし、日本では「訓練」が「管理」の一部として理解されたために、教師の人格的感化による自主的な行動はなく、教師の直接的な管理を通して、学校や教師が決めた規則を子どもに強制させることが長らく続いた。こうした明治期の管理主義教育に対する反発から「生活指導」は誕生する。

「生活指導」の始まりは大正期の新教育運動にまでさかのぼることができる。20世紀初頭に世界各地で展開された新教育運動は、従来の教師中心の画一的詰め込み教育から児童中心の教育への転換を目指した教育改革運動であった。それは大正期の日本にも紹介されて一大ブームといえるほどの影響をもたらした。日本における新教育運動は、大正新教育運動(大正自由教育運動)と呼ばれている。この運動の拠点となったのが、新学校と呼ばれた諸学校であった。新学校では旧態依然とした管理主義教育を改めるとともに、学校を子どもたちの生活の場と捉え、「自治活動」や「学級文化」を作り上げていった。

例えば、私立池袋児童の村小学校(以降、児童の村と略記)の教師であった野村芳兵衛は、「生活指導」を学校教育の基盤をなすものとして捉え、そのうえに学習指導が位置づくという考え方を打ち立てた最初の人物であった³。児童の村では、教室、カリキュラム、時間割、教師を定めず、児童の自由や自発性が徹底され、そうした自由な生活のなかから次第に秩序ある生活が営まれることが期待された。ところが、野村はその理想主義的なプランや方針が必ずしも実現されず、自由放任ともいべき混沌状態に大きく失望していた。転機となったのは、夏休みに信州の野尻湖畔で行われた「夏の学校」であった。「夏の学校」は、「原始自然の面影を残せる田舎を選び、自然生活をあじわわせる」目的があり、児童の村の教育活動のなかで最も重要な位置づけとされていた。このとき、野村は子どもが自然のなかで自発的に探究し、遊ぶ姿を見て教育観を改めていった。その後、彼の著作『新教育に於ける学級経営』(1926年)

では、教育を伝統的な「教授」と「訓練」ではなく、「学習」と「遊び」（「野外の遊び」と「交友上の遊び」）という2つの方向として捉えるとともに、「遊び」を「生活指導」と捉えた⁴。

3) 綴方教育における生活指導

「生活指導」という用語は、1920年代の民間教育運動であった生活綴方教育運動から生まれてきた言葉である。生活綴方とは、子どもに自己の生活をありのままに文章表現させることを通して、子どもの認識や感情、態度などの変革を目指すとともに、生き方の探求を促す指導方法のことである。生活綴方運動は、芦田恵之助らが提唱し実践した「綴方科」における随意選題主義、鈴木三重吉が創刊した児童雑誌『赤い鳥』によって推進された文章表現指導運動、小砂丘忠義らによって創刊された雑誌『綴方生活』によって成立していく。『綴方生活』の編集同人は、野村芳兵衛・峰地光重・上田庄三郎・小砂丘忠義ら新教育運動の頂点ともいわれた児童の村小学校の関係者であった。教育史学者の寺崎昌男は、生活指導という用語について、峰地の1922年出版の『文化中心綴方新教授法』が「生活指導」の初出であるとして次の文を引用している。

文は立派な魂がなければ立派なものが出来ないのだから、誰でもその日常生活の中に、真の経験を積んで立派な魂をもつ人にならなければならない。しかるに児童はどちらかと言へば、その生活を至って放漫な態度で過している場合が多い。そこでその生活を指導して、価値ある生活を体験するように導かねばならない。生活指導をぬきにしては綴方はあり得ないのである。（中略）それでその生活指導の方法として二つの方面がある。一はよりよき綴方を生むための生活指導であり、二はその綴方の上に表れたる生活を指導して、更によりよき生活に導き入れようとするものである。

戦前の生活綴方の母体とされる雑誌『綴方生活』創刊号では、「生活重視」をスローガンとして掲げており、「生活」を重視した綴方教育の事実即して「教育生活の新建設」が目指された。当時の「生活」概念はきわめて多義的であった。1930年代における「生活」とは、子どもが家族の貧困とともに日々直面していた衣食住であった。そのため、貧困な生活の実態が生活綴方の主題となった⁵。大正期から昭和期にかけて隆盛を見せた綴方教育は、ただただ机の前に向かって文章をひねり出すことを進める教育活動、という観念から脱却し、「今をどう生きているのか」「今をどう生きるべきなのか」という、日常生活のあり方全体にわたる視野を持ち、具体的な学習活動を組織し、そのことによって、教育の改革を進める意図的な教育実践へと、歩を強めていくのである⁶。

4) 生徒指導としての定着

戦前に誕生した「生活指導」は、敗戦を契機として日本の教育の大転換を受けながら、「ガイダンス理論」を理論的基盤とする「生徒指導」へと転換していくことになる。

戦後の日本では、米国教育使節団報告書の影響が大きく、生徒指導（生活指導）分野においては、アメリカのガイダンス理論が移入された。ガイダンスとは、人生の過程で直面する問題を児童生徒が自分で解決できるように導いていくものである。1950年頃までは、ガイダンスとしての生徒指導が盛んに研究・提唱された。その後、連合国から日本の独立が回復すると、教師たちの間からはガイダンスに基づく形式的な生徒指導に対する批判が起り、生活の実態に根ざした指導が求められるようになった。

1965（昭和40）年、文部省は『生徒指導の手引』を刊行し、「生徒指導」という用語を用いる理由を次のように記している。「生徒指導に類似した用語に生活指導という言葉があり、この2つは、その内容として考えられているものがかかなり近い場合があるが、生活指導という用語は現在かなり多義に使われているので、本書では生徒指導とした」。これ以降、学校では「生活指導」という用語が用いられなくなり、教育行政の上では「生徒指導」という用語で統一されることとなった。ここでようやく各学校においては、「生徒指導」という教育機能の制度化が完成したということになる。なお、2010（平成22）年に改訂された『生徒指導提要』でも、「生活指導」が多義的であるという理由から、「生徒指導」という用語に統一するとされている。つまり「生徒指導」という用語を用いる理由は、「生活指導」という用語のもつ「多義性」を排するためだということがわかる。

第2節 教育課程における生徒指導の位置付け

1) 生徒指導と教育課程の役割

教育課程とは教育の目標を達成するために、学校において編成される教育計画のことである。これは国の定める教育基本法や学校教育法その他の法令および、学習指導要領や教育委員会で定める規則に従っている。学校教育法施行規則において、小学校の教育課程は、各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間および特別活動によって、また中学校は、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間および特別活動によって編成されている。高等学校では、各教科に属する科目、総合的な学習の時間および特別活動によってそれぞれ編成することが明示されている。教育課程の編成は、人間として調和のとれた児童生徒の育成を目指し、地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性などを考慮し、教員の創意工夫を加え、学校の特色を活かすことなどが求められている。

ただし、学校における教育活動はきわめて多様であり、すべてが教育課程に位置付けて行われるとは限らず、教育課程外として実施されているものがある。また、教育課程の教科として行われる教育活動（各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間および特別活動など）については、その内容に関する学習指導としての教育機能とともに、教育目標を達成するための重要な機能の1つである生徒指導としての教育機能もある。すなわち、生徒指導は教育課程における特定の教科等だけで行われるものではなく、教育課程のすべての領域において機能することが求められている。それは教育課程内にとどまらず、休み時間や放課後に行われる個別的な指導や、学業不振な

児童生徒のための補充指導、随時の教育相談など教育課程外の教育活動においても機能する。

2) 生徒指導と教育課程の特性

教育課程は、学校において児童生徒の人間形成や成長発達に直接かかわる役割を担っている。教育課程を通じた人間形成を図る上で、多数の児童生徒を対象として一定の資質や能力を育成しようとすることから、どうしても共通性が求められる。このことは、必ずしも教育課程の負の側面として捉えるのではなく、むしろ人間形成においては必要とされる資質や能力について共通の認識の下、その育成を図るためには重要な側面であると言える。

生徒指導は、児童生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の児童生徒の「自己指導能力」の育成を目指すものとされている。

ただし、児童生徒は異なった個性を持っているとともに、それぞれが置かれた生育条件や環境条件も同じではない。したがって、人間として必要な共通の基盤に立つ資質や能力の育成とともに、社会的な自己実現が図られるようにするためにも、個性的な資質や能力を伸ばしていくことが重要となる。日々の教育活動においては、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己決定の場を与え自己の可能性の開発を援助することの3点に留意することが求められている。これまでも、教育課程の実施に当たって、各学校においては、少人数指導やチーム・ティーチング、習熟度別の学級編制による指導や個別の学習計画を与えるプログラム学習など、共通性に伴う問題点への対応のために様々な指導体制の工夫がなされてきた。また、指導方法の面においても、児童生徒の興味関心に基づく課題の設定や、探究方法を選択させるなど、学習の過程における個別化や個性化を促すさまざまな配慮がなされてきた。このように教育課程の編成や学習指導に当たって、児童生徒の個性や能力に応じた教育が行われてきたことは、教育課程の持っている共通性の問題点を補正し、個性化を図ることを重視している生徒指導の機能を活かすことにもつながる。

3) 生徒指導と教育課程との相互作用

生徒指導は、教育課程だけでは不足なところを補う役割を持つとともに、教育課程の展開を助けることにも貢献している。学校教育はきわめて多岐にわたるため、教育的に重要な活動が教育課程外として実施されているものもある。教育課程に属さない教育活動としては、休み時間や放課後などに行われる個別的な指導や教育相談などの生徒指導が挙げられる。つまり、児童生徒のいる場所では常に生徒指導的な関わりが求められている。他方で、教育課程の展開として行われるそれぞれの目標に向けた教育活動にも、生徒指導の機能が同時に働いている場面がある。例えば、教科における

指導の充実は、児童生徒に基礎的・基本的な学習内容および資質や能力が定着し、自己実現に近づくことが可能となる。道徳における指導の充実は、自らの人生をよりよく生きていくための人間としての生き方について考えを深めることになる。特別活動の指導の充実は、よりよい人間関係を築く態度を形成し、人間としての生き方についての自覚を深めることにつながる。こうしたことから、教育課程と生徒指導の相互関係を理解しておくことは、それぞれの教育活動を効果的に進めるためにも大切である。

第3節 教育課程と生徒指導との関連

1) 各教科における生徒指導

生徒指導と教科指導とのかかわりは重要である。児童生徒にとって各教科の授業は学校生活の大半を占めると言ってよい。そのため、小学校の学級担任は授業を通して児童をよく観察し、その様子から個々の児童の課題や状況を理解・把握しておく必要がある。一方、中学校や高等学校においては、学級・ホームルーム担任と教科担任との積極的な情報交換が大切である。児童生徒が楽しく学習に参加するためには、学校生活の基盤である学級に居場所が必要となる。学級には多様な児童生徒が存在し、様々な人間関係が構築されている。学級において好ましい人間関係やよりよい集団をつくるためには、教師が授業でグループ活動を組み入れたり、意図的に共同して学ぶ場を設けたりすることが有効である。学級内での人間関係は授業での活動に大きく影響を及ぼすことから、その工夫・改善を進めることが求められる。そうすることで、児童生徒はお互いの立場を尊重し認め合うこととなり、一人ひとりが自己有用感を実感することができる。すなわち、「居心地のよい学級づくり」は生徒指導が充実するための基盤といえる。

教科の目標や内容には、生徒指導のねらいとするものが含まれている場合がある。例えば、国語科・社会科・道徳科などで児童生徒の生き方と直接関わる単元や題材を扱う際には、各教科の学習指導がそのまま生徒指導のねらいの達成に貢献することになる。また、教科の学習活動には、生徒指導の機会が見出される場合がある。理科の実験や音楽・体育などで、教師と児童生徒が、また児童生徒同士が人間的に触れ合ったりぶつかり合ったりすることがある。そこは児童生徒理解の良い機会であるとともに、基本的な行動様式について学ぶ絶好の場になる。

これまで各教科の授業は主に一斉教授であり、決められたカリキュラムを全教員が同じ進度で、児童生徒に伝達する方法が取られた。しかし、近年ではグループ学習など「アクティブラーニング」型の授業方法を取り入れることで、児童生徒の「主体的・能動的な学び」を引き出すことが期待されている。このような主体的・能動的な学びへの転換は、学習意欲を喚起するとともに、児童生徒理解の機会を見出し、生徒指導上の諸問題の解決に寄与することが期待できる。また、少人数グループや習熟度別指導といった、一人ひとりに目が行き届いた授業は、児童生徒の評価を適切に実施するだけでなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに生徒指導の質を高めることにつながる。同時に、通信簿や面談などの機会を通じて、学習場面での評価を児童

生徒のみならず、保護者にも日常的に説明することが大切である。教科において生徒指導を推進するときも、確かな児童生徒理解に基づき、それぞれの家庭の状況を十分に踏まえて、適切に指導する必要がある。以上のことから、教師は教科活動を通して生徒指導が行えるはずである。ひいてはその教科の学習指導の成果を上げることにつながるのである。

2) 道徳教育における生徒指導

平成30年度より小学校、平成31年度より中学校で「特別の教科 道徳」が完全実施となる。現在、我々は道徳の教科化という戦後道徳教育の大転換期を迎えようとしている。今後、道徳教育における生徒指導の役割はますます重要になってくると考えられる。道徳科が目指すものは学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。道徳性の指す内容は、小学校・中学校共通の項目として「A主として自分自身に関すること」「B主として人との関わりに関すること」「C主として集団や社会との関わりに関すること」「D主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つに整理分類されている。高等学校では「道徳の時間」は設定されていないが、公民科やホームルーム活動などを中心に、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるように適切な指導を行わなければならない。

学習指導要領によれば、道徳教育は、「教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方（中学校においては「人間としての生き方」）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を目標としている。一方、学校における生徒指導は、『生徒指導提要』によると、「一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指す」ものであるとされている。両者の活動は、児童生徒の生き方や社会性の発達を助ける教育活動であり、その関連は相互補完的である。例えば、道徳教育において児童生徒の道徳性が養われ、日常生活における道徳的実践が確かなものとなれば、生徒指導も充実する。逆に、児童生徒の日常生活における生徒指導が徹底すれば、望ましい生活態度を身につけることになり、道徳性を養うという道徳教育のねらいを助けることになる。

道徳教育では、道徳性を構成する諸様相である道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことを求めているが、それらは学校にとどまらないあらゆる生活場面において、計画的・発展的に育成されていかなければならない。生徒指導が目指す望ましい行動や態度を育むうえで、道徳教育との連動化を図ることにより、教育効果を高めることができる。道徳的心情を培い、道徳的判断に基づきながら道徳的実践へとつなげることが、生徒指導の機能を下支えする内面的な能力になる。

3) 総合的な学習の時間における生徒指導

総合的な学習の時間は、科目横断的で課題探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、「生きる力」を身につけさせることを目的としている。総合的な学習の時間と生徒指導の目指す目標は、「生きる力」や「自己指導能力」の育成など重なる部分が多く、総合的な学習の実践はそのまま生徒指導に結びつく場合が多い。生徒指導との関連性を考慮すると、総合的な学習の時間においては「協同的学習」が重要である。討論や質疑応答などの協同的学習は、学習を促進・深化するだけでなく、児童生徒同士の共感性を高め、相互に信頼できる関係を構築していくことになる。一方で、教師は児童生徒に寄り添い必要な情報を収集し、選択・判断しながら、彼らの学習を支え、その主体性が発揮できるように、学習状況に応じた適切な指導を行うことが求められる。

総合的な学習では、学校外において地域社会と交流する機会が多く、生徒指導の機能を発揮する場面が見られる。例えば、社会規範について考えさせる場合、事前にアポイントメントを取ってから面会・取材したりすることや、なるべく先方の都合に合わせるように指導することは重要なことである。児童生徒には、社会の一員であるという自覚を持たせ、社会のルールやマナーに従って振る舞わなければならないという社会参画意識を育てていく必要がある。

近年では、「情報モラル教育」としての生徒指導も必要不可欠となってきた。なぜなら、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育てようとする情報モラル教育が総合的な学習の時間に位置づけられているからである。情報収集のためのインターネット利用、SNS (social networking service) によるいわゆる「ネットいじめ」の問題など、情報社会の急速な発達にともなって、求められる情報スキルやモラルも日々更新されており、それに対応した指導が求められている。

4) 特別活動における生徒指導

特別活動は、学級や生徒会といった集団活動を基礎として、活動に関わる児童生徒の能力の自覚を促そうとするものである。教育課程内の教育活動のなかで、特別活動は生徒指導と最も関連性の高い領域である。なぜなら、生徒指導の意義である「自己指導能力」や「自己実現のための態度や能力」の育成を、児童生徒の「望ましい集団活動」を通して行うのが特別活動であるからである。特別活動の目標では、集団活動を通して望ましい人間関係を構築すること、在り方生き方教育を具体的に実践する場であること、話し合い活動や共同作業を通して所属集団を運営し活性化させることなどが掲げられている。特別活動の内容は、学級活動（高校はホームルーム活動）、児童会活動（中高は生徒会活動）、学校行事、クラブ活動（小学校のみ）の4つの活動内容から構成されている。児童生徒は集団の一員として、学校や学級におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題の解決に取り組むなかで、お互いに認め合いながら、望ましい人間関係を構築していくのである。

児童生徒にとって学校滞在時間の大部分は、授業時間であるといっても過言ではない。教育課程上、時間割に位置付けられている特別活動の時間は、わずか週1時間の「学級活動」のみであるが、全ての活動内容をこなしているわけではない。例えば、学級活動の時間に決めた基本的な係分担などが実際に行われるのは、給食や清掃の時間であったりする。また、小学校では休み時間に学級全員で遊ぶ時間が企画されたりすることもある。つまり、授業以外の時間（休み時間、朝の会、終わりの会、昼食や清掃など）は、生徒指導上の問題が多く発生する時間である。したがって、授業中のみならず、授業以外の時間においても生徒指導が行われなければならない。ただし、それは児童生徒が問題を起ささないように、教師が目を光らせておくという意味ではない。生徒指導は単に児童生徒の問題行動を取り締まるのではなく、子ども同士の人間関係や学級の雰囲気づくりを進めていかなければならない。

注および参考文献

- ¹ 佐々木正昭「生徒指導の成立（I）：生活指導から生徒指導へ」関西学院大学『教育学研究年報』第30号、2004年、p.7。
- ² 山名淳「第10講 ヘルバルトから新教育へ」今井康雄 編『教育思想史』有斐閣アルマ、2009年、pp.188-189。
- ³ 國枝裕子「野村芳兵衛の少人数指導における個と集団」浅沼茂『一人ひとりの学びを育む少人数指導のマネジメント』教育開発研究所、2006年、p.204。
- ⁴ 水崎富美「野村芳兵衛の『訓練』と教科外活動の実際」東京大学大学院教育学研究科教育学研究室『研究室紀要』第28巻、2002年、p.54。
- ⁵ 三上和夫『教育の経済：成り立ちと課題』春風社、2005年、p.171。
- ⁶ 川口幸宏「『生活指導』概念の成立に関する一考察」学習院大学文学部『研究年報』第44号、1997年、p.143。

